

① 緊急事態宣言に伴う時短要請対象の飲食店と直接・間接的に取引がある事業者

事業者の例

対象	具体的な事業者の例
時短要請対象の飲食店と 直接 の取引	食品加工・製造事業者 器具・備品事業者 サービス事業者（広告事業やソフトウェア事業等）
時短要請対象の飲食店と 間接的 な取引	流通関連事業者（卸業者や貨物運送事業者等） 生産者（農業者や漁業者等）

※中小企業、個人事業主問いません。

② 不要不急の外出・移動の自粛により影響を受けた事業者

事業者の例

対象	具体的な事業者の例
主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者	飲食店・喫茶店 旅客運送事業者（タクシーやバス） 宿泊事業者 小売業（アパレルなど） 対人サービス事業者（旅行代理店、マッサージ店、エステティックサロン、整骨院、結婚式場） 文化・娯楽サービス事業者（映画館、カラオケボックス、スポーツジムなど）
事業者へ商品・サービス提供を行う事業者	商品加工・製造事業者、清掃事業者、貨物運送事業者、広告事業者、ソフトウェア事業者など

※上記は一例で、条件を満たせば他の事業者も対象になります。

対象外の事業者もあるので気を付けて下さい。